

令和4年度の国民年金保険料が決まりました

国民年金保険料は、物価水準などの変動に伴い毎年度改定されています。

厚生労働省から令和4年度の国民年金保険料が公表されましたのでお知らせします。

また、保険料の決定により保険料を前納した場合の割引額も決まりましたので、併せてお知らせします。

1 令和4年度 国民年金保険料（令和4年4月～令和5年3月分まで）

16,590円（月額） ※前年度と比較して20円の引下げとなります

（参考情報）令和5年度の保険料につきましても公表されています。

令和5年度の保険料：16,520円（月額）（令和4年度の額から70円引下げ）



2 令和4年度 国民年金保険料の前納額及び割引額

※納付書や口座振替による毎月納付をされている方などには、年金事務所などから口座振替による納付や前納申込み・申込期限などのお知らせが事前に送付されています。

また、クレジットカードによる前納の割引額は現金納付と同額です。

◆ **6ヶ月前納**（令和4年4月～令和4年9月分 申込期限：令和4年2月末日で終了）

（令和4年10月～令和5年3月分 申込期限：令和4年8月末日）

口座振替の場合：98,410円（毎月納付書で納める場合より **1,130円** の割引）

現金納付の場合：98,730円（毎月納付書で納める場合より **810円** の割引）

◆ **1年前納**（令和4年4月～令和5年3月分）

口座振替の場合：194,910円（毎月納付書で納める場合より **4,170円** の割引）

現金納付の場合：195,550円（毎月納付書で納める場合より **3,530円** の割引）

※口座振替による申込みは、2月末日で終了しています

◆ **2年前納**（令和4年4月～令和6年3月分）

口座振替の場合：381,530円（毎月納付書で納める場合より **15,790円** の割引）

現金納付の場合：382,780円（毎月納付書で納める場合より **14,540円** の割引）

※口座振替による申込みは、2月末日で終了しています

国民年金保険料等に関することは、年金事務所または役場年金担当窓口で相談の受付をしていますので、年金手帳など基礎年金番号が確認できるものを準備し、ご連絡または窓口までお越しください。

日本年金機構 函館年金事務所 または 奥尻町役場 税務国保課国保年金係

（電話：0138-82-8001）

（電話：01397-2-3406）